



NPO 法人 点訳・音声訳集団一步の会 移動支援部

〒179-0075 東京都練馬区高松 2-16-12

TEL・FAX 03-3577-5666

URL info@onyakuippo.com

7 月になり猛暑が続いています。高温注意報、熱中症警戒アラートが環境省や気象庁のサイトから出ています。公式アカウントによる LINE 通知などもあります。適宜、状況を確認し、ガイドさん、利用者さん共に無理のないよう、支援してください。

<書類の送付について>

今月も、書類の送付にご協力ありがとうございました。

7 月分の書類は 8 月 3 日が土曜日になりますので当日の配達がありません。普通郵便は 2 日に着くよう、7 月 31 日(水)昼までには投函してください。

普通郵便は翌々日に配達され土日の配達はありません。速達・書留・レターパックなどの郵便物は、祝日等も配達されます。持参・FAX・速達の場合でも 3 日までに到着するよう早め早めにお送りください。郵送が「間に合わない」「届くか心配」の場合には、郵送する前に、FAX するか写メ、PDF 等で一步の会のメールにお送りくださいますようお願い申し上げます。

～～ 注意 ～～

★支援が終わりましたら、利用者さんに確認しながら声に出して記録票への記入すると同時に、必ず自分のメモに書き込んでおいてください。また、提出前には必ず今一度ご確認ください。

★利用者さんの記録書の左上の「年 月」は、必ず記入してください。

★同姓の方(高橋・佐藤・斎藤・藤井 等)が複数いらっしゃる場合がありますので、必ず印鑑の脇に名前の最初の一字(ひらがなでも構いません)を書き添えてください。

☆記録票は、1 か月単位です。新しい月になりましたら、新しい記録票に記入してください。記録票がない場合は至急事務所に連絡し、自分の時間を手帳などに控えておいてください。新しい記録票の 1 行目を空欄にするよう次のガイドに伝えますので、支援入った時に控えておいた支援分を記入してください。

<ガイド懇談会>

延期しておりましたガイド懇談会ですが、**9 月 21 日(土)14 時～15 時 光が丘区民センター**で行いたいと思います。詳細については、後ほどお知らせいたしますが、予定に組み込んでいただきますようお願いいたします。また、毎月の定例会(音訳部・点訳部)にて随時ガイド相談会(個別)も行っております。ホームページをご確認の上、会場へいらしてください。

<サマードリンクの作り方> (ROOMIE KITCHEN より)

☆材料さえあれば 1 分で出来上がり!

少ししょっぱいレモネード。汗で失った塩分、水分、さらにクエン酸も摂れます。

材料: ④はちみつ 大さじ 1.5 レモン汁 大さじ 1 塩 小さじ 1/2

⑥お湯 少々 ③水 500ml 氷 適宜

作り方: ④を容器にいれ、少量のお湯⑥を入れて溶かし、③水と氷を入れる。



※ひとことメモ (ガイドのポイント)

・熱中症を避けるために、**涼しい服装、日傘、帽子的着用。日陰の利用。水分・塩分の補給。**などを心掛けてください。服装は、体にぴったりするものよりも、ワンサイズ上の T シャツ等の方が風通しがいいようです。また、袖が長いものの方が直射日光を浴びない分涼しいとのこと。ガイド中は、お店の中など屋内の冷房が効いているところを利用し、適度に体を冷やしながら支援してください。(練馬区では、『クーリングスポット(涼みどころ)』として区立施設を開放しています) 塩飴など、塩分の補給も大切です。水分は必ず持って出かけてください。

- ・一步の会ホームページで、**ガイド通信**を見ることが出来ます。
 - ・2 か月ごとの配送の方、お仕事されなかった月も、こちらでチェックして下さい。
 - ・月末に提出する「**ガイドヘルパー実績報告兼請求書**」のフォーマットがホームページから Excel と PDF でダウンロードできます。
- ～上記いずれの場合も、ガイドのページに「ippo」と入力してご利用ください。～



トウモロコシ、トマト、なす、キュウリなど
練馬の畑は、実りが沢山見られます。
新鮮な野菜をそのまま販売している畑もありますね。



障害者手帳持つ視覚障害者、推計は「過少」の可能性 基準の該当者は3倍超の指摘も

社保審・障害者部会
7/4(木) 17:25 配信

医療介護CBニュース

厚生労働省は4日、社会保障審議会・障害者部会の会合で、2022年の「生活のしづらさなどに関する調査」の結果を報告した。推計された全国の身体障害者手帳の所持者は415万9,000人で、そのうち視覚障害者は6.6%にとどまっていた。これを踏まえ竹下義樹委員（日本視覚障害者団体連合会長）は、同調査では視覚障害者の有効回答数が低いのではないかと指摘。身体障害者手帳の所持者が過少に推計されている可能性を懸念した。
【渚本稔】

調査は厚労省が5月に公表したもの。国勢調査の調査区5,363の地域に居住する在宅の障害者（児）を対象に実施し、有効回答数は1万4,079人（回収率57.6%）だった。

調査票の集計を基にした推計では、身体障害者手帳の所持者は415万9,000人で、そのうち「肢体不自由」が158万1,000人（38.0%）で最も多く、次いで「内部障害」が136万5,000人（32.8%）、「聴覚・言語障害」が37万9,000人（9.1%）。「視覚障害」は27万3,000人と、全体の6.6%にとどまった（「不詳」が13.5%）。

同調査では、調査員が各世帯を訪問して調査票を本人や家族に手渡し、記入後に返送してもらう形式で実施している。視覚障害者に対しては、希望に応じて点字の調査票を渡しているものの、調査票への記入ができず、回答できていない人が数多くいる可能性がある。

竹下委員は、「視覚障害者の有効回答数は極めて少ないと聞いている」と述べ、そうした状況の集計を基にした推計データに対して「強い疑問がある」と苦言を呈した。

清水朋美委員（国立障害者リハビリテーションセンター病院部長）は「眼科業界では、身体障害者手帳の基準に該当する視覚障害者は、100万人程度いるのではないかという指摘をよく耳にする」と発言。同調査の推計値を基に視覚障害者の割合は少ないと判断され、各種の施策が検討されていくことへの懸念を示した。

視覚障害者に対する調査方法について、厚労省は「今後の検討課題」だとしている。

（Yahoo!ニュースより）

